

# 令和5年度鳥取県中部保健医療圏地域保健医療協議会 へき地・救急医療部会 議事録

- 1 日 時 令和5年09月25日(月)13時30分～15時  
2 場 所 中部総合事務所 1号館 B棟 302会議室 及びWEB開催(webex)  
3 出席者 別紙名簿のとおり  
委員 5名(\*過半数の出席)(※来場 3名、WEB 2名)  
傍聴者 0名、事務局 6名

## 4 内 容

### (1) 委員長・副委員長の選出

- ・協議会委員(へき地・救急医療部会)6名、参加5名のため、鳥取県中部保健医療圏地域保健医療協議会設置要綱第7条第2項により、会議成立。
- ・部会長/副部会長の立候補なし。事務局案である、(部会長)中部医師会 安梅委員、(副部会長)鳥取中部ふるさと広域連合消防局 徳丸委員に決定。

### (2) 協議及び報告事項

#### ア 第8次鳥取県保健医療計画の策定について(資料1、2-1、2-2)

- ・令和5年度に現在の第7次計画について見直しを行い、令和6年度から第8次計画の期間(5か年)が始まる。
- ・中部医療圏地域保健医療計画についても、第7次計画の取組状況及び課題を踏まえ、各部会にて新たな課題や対策案の検討を行い、計画案の修正を行う。
- ・関係機関への意見照会の上、全体会の開催を経て、計画案を提出する。12月の医療協議会で最終的に審議される。

#### イ 第8次中部保健医療圏地域保健医療計画(素案)現況について(資料3・4)

- ・素案について事務局より説明した。質疑なし。

#### ウ 第8次中部保健医療圏地域保健医療計画(素案)救急医療について(資料3・4)

- ・素案について事務局より説明し、委員からの意見をいただいた。

##### <質疑応答・指摘事項>

##### ●成人の救急搬送車の軽症者割合について

安梅委員：成人の救急受診の軽症者割合はどのようになっているか。

→資料4 p13に沿って成人の軽症者割合の目安について事務局より説明

##### ●わたしの未来ノート、#8000の周知について、高齢者への救急医療に関する情報提供について

安梅委員：わたしの未来ノートの周知はされているのか。

救急患者が自分の基礎疾患や内服薬等について記載するものはあるのか。

中林委員：老人クラブ等に長くかかわってきたが、知らなかった。

牧野委員：自分も知らなかった。受診歴がある救急患者ならよいが、なければお薬手帳をみる。

安梅委員：#8000の委託先はどこか。県の会議でもクレームがあった。

十分な話がなく救急病院への受診を勧められたようだ。対応に関する検証はされているか。

→事務局：問題は認識している 全県での取り組みになる

中林委員：救急ハンドブックの作成の周知はどのようになっているか

→事務局：市町の乳幼児健診等を活用した周知をしている

中林委員：老人クラブを活用して配布するのも良いと思う。高齢者はインターネットで調べたりするのは難しい、独居の人が多い。医療機関に受診した際に広報するのはどうか。

かかりつけでなるべく相談していただくと良い。中部広域連合の取り組みは

1市4町に広がっていく。

小倉所長：わたしの未来ノート 在宅医療・介護連携推進事業で地域包括が利用していたと思われるが、老人クラブ等を通じて救急医療に関する情報提供や未来ノート等の周知を行うことに差支えはないか。(いざというときの情報提供をすることに対して老人クラブ側の反発はないか)

中林委員：周りの人は救急医療にかかることはよくある。市町の広報誌などに掲載するのも良い。

徳丸委員：未来ノートを預かって搬送することはないが、保険証・お薬手帳を持って搬送することはある。北栄町・琴浦町は独居の人は情報キット(既往歴・連絡先等)を病院まで運ぶことはある。倉吉市の取り組みについては把握していない。

牧野委員：わたしの未来ノートはどのような内容を記載するのか。病名・内服薬等を記載した自分のカルテのようなものがあれば良い。今後はマイナンバーに紐づけられるのかもしれないが。救急病院としては電話連絡だけで対応するのは難しい。小冊子に病名・内服薬等が記載されていればよいが、救急現場では後から既往歴が分かたりする。

紙谷委員：終末期医療に関してわたしの未来ノートは大切だと思うが、ここで取り上げるのはあまりに事が大きすぎる。救急の現場としては救命のために待機しており、現場が混乱するかもしれない。

●AEDの設置・広報について

安梅委員：AEDは公共施設以外にどこにあるか。平時からAEDの設置場所を把握しておくのが大切。倉吉市では市報にAEDの場所を掲載している。

→事務局：公共施設以外に事業所に設置していることもある

エ 第8次中部保健医療圏地域保健医療計画(素案)災害医療について(資料3・4)

・中部保健医療圏地域保健医療計画(素案)について担当者か説明し、各委員の意見をいただいた。

●被災時の避難等について

牧野委員：河川(天神川など)が決壊した時のシミュレーションはあるのか。

安梅委員：垣田病院は電源を上層階に挙げているが

→事務局：ハザードマップを市町で作成している

牧野委員：リアルなシミュレーションはあるのか。

徳丸委員：水害時の救急隊の対応として、歩行不可・車両でいけないところにはボートでいくよう訓練している。車両にゴムボートを積んで、近くに着いたらゴムボートを使う。

牧野委員：水位がどこまで上がってくるのか。その前に避難警報が出るのか。

中林委員：町内会などの組織と公民館単位で避難する。

安梅委員：台風7号では避難者はどれくらいいたのか。

→事務局：三朝町で10名未満くらいだった 中部総合事務所の機能移転をした

安梅委員：避難時にお薬手帳を持って逃げるのか。避難所に避難して、内服薬がなくなった時にどうするのか。

小倉委員：救護班が避難所を回ることになる。DMATなど。

→事務局：医師会のJMATの出動もあるかもしれない。

安梅委員：あまり経験がない。

小倉所長：シミュレーションが大事。医師会とも相談させていただきたい。

安梅委員：お薬手帳・内服薬を持って避難するようになど広報しないといけないと思う。

オ 第8次中部保健医療圏地域保健医療計画(素案)へき地・救急医療について(資料3・4)

・中部保健医療圏地域保健医療計画(素案)について担当者か説明し、各委員の意見をいただいた。

●へき地の定義について

牧野委員：へき地の定義はどのようなものか、地区はどのような規模か?

→資料4に沿って説明

●へき地医療をへき地・救急医療部会で協議することの是非について

安梅委員：へき地医療は救急と関連して話されているが、へき地にどう医療を提供するかということであれば医療提供部会で話し合うのが良いのでは？

→事務局：前回の部会と同様の部会の構成とした。へき地医療については医療提供の問題が密接に関わることは認識している。

●へき地に住む高齢者の通いの場について

中林委員：独居の老人で集いの場に来なくなる人は多い。社協に集まって趣味のサークル活動を行っている。

安梅委員：へき地では冬の間、バス停に行くのが大変。そういう人について担当するのはどこの部会になるのか。

小倉所長：健康づくり部会でも検討しないといけない課題。集いの場で健康体操をしたり精神面でのサポートをしあたりなど。非常に重要な課題提供をしていただいたと承った。

安梅委員：旧関金町役場のあたりで集まることになるが雪が降ると難しくなる。

そういった方々が楽しむ会などを考えるのも必要だと思う。

中林委員：倉吉市の老人クラブでは健康マージャン・囲碁将棋など様々なサークル活動を行っている。そういう場に出ていくことが大切。

牧野委員：雪が降るときなど、TVの画面などで集まって体操をするなど行政として関われることはないのか。

小倉所長：県内の取り組みとしてケーブルテレビを使った体操の取り組みを聞いたことがある。

安梅委員：高齢者がインターネットの操作を学ぶのは難しい。

中林委員：インターネット・スマートフォンの研修会などを行っている。

出席者の顔ぶれはあまり変わらないが。

紙谷委員：へき地医療は重要な問題。スーパーの閉店の問題と似ている。へき地の高齢者も医療機関を選ぶようになってきている。診療所があれば通院するわけではない。通院手段の確保が重要。

●部会の名称について

安梅委員：へき地・救急医療部会の名称を変えられないか？中山間地救急医療部会など。

小倉所長：医療計画の5疾病7事業の一つとして厚労省が示しているものになる。

安梅委員：了解。

今後のスケジュール

令和5年10月	意見照会
令和5年11月	全体会議開催・計画案提出